

平成20年第5回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日

平成20年11月6日

招集 場所

野洲市役所議場

応招 議員

1 番 太田 健一	2 番 野並 享子
3 番 小菅 六雄	4 番 立入三千男
5 番 内田 聡史	6 番 奥村 治男
7 番 西本 俊吉	8 番 矢野 隆行
9 番 梶山 幾世	10 番 田中 良隆
11 番 藤下 茂昭	12 番 中島 一雄
13 番 田中 孝嗣	14 番 中田 幸子
15 番 小島 進	16 番 本田 章紘
17 番 川口 東洋	18 番 三和 郁子
19 番 鈴木 市朗	20 番 原田 薫
21 番 田中栄太郎	22 番 林 克
23 番 河野 司	24 番 秦 眞治

不応招議員

なし

出席 議員

応招議員に同じ

欠席 議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山仲 善彰	副 市 長	川尻 良治
教 育 長	大堀 義治	会 計 管 理 者	山中 重樹
まちづくり政策室 政 策 監	南 喜代志	総 務 部 長	前田 健司
市 民 健 康 福 祉 部 長	新庄 敏雅	都 市 建 設 部 長	堤 文男
環 境 経 済 部 長	岡野 勉	環 境 経 済 部 政 策 監	土肥 義博
教 育 部 長	東郷 達雄	まちづくり政策室 次 長	中島 宗七
総 務 部 次 長	富田 久和	市 民 健 康 福 祉 部 次 長	佐敷 政紀
都 市 建 設 部 次 長	高田 一巳	環 境 経 済 部 次 長	川端 良雄
教 育 部 次 長	山本 治一郎	監 査 委 員 事 務 局 長	市田 新一

秘書課長 立入 孝次                      総務課長 川端 弘一  
企画財政課長 小嶋 祐太郎

出席した事務局職員の氏名

事務局長 田中 正二                      事務局次長 井狩 重則  
書記 赤坂 悦男                      書記 辻 昭典

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議席の一部変更及び指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議第 7 8 号 野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求  
めることについて  
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 6 議第 7 9 号 野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求  
めることについて  
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 7 常任委員会委員及び特別委員会委員の選任
- 追加第 1 議長の辞職
- 追加第 2 議長の選挙
- 追加第 3 副議長の辞職
- 追加第 4 副議長の選挙
- 追加第 5 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙
- 追加第 6 野洲市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 追加第 7 議第 8 0 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求め  
ることについて  
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 追加第 8 議会運営委員会委員の選任
- 追加第 9 湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙

開議 午前9時00分

## 議事の経過

(開会)

○議長(林 克君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は24名であります。定足数に達しておりますので、平成20年第5回野洲市議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(日程第1)

○議長(林 克君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員24名、全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配布しております議事日程のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元に配付しておりますのでご了承願います。

次に、平成20年第4回野洲市議会定例会におきまして可決されました、社会保障費を毎年2,200億円抑制する方針の撤回を求める意見書、投機マネーの規制を求める意見書、道路財源の一般財源化に関する意見書、ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)関連疾患に関する意見書、「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書、肥料・飼料等の価格高騰に関する意見書、以上、6件につきましては、平成20年9月25日付けをもって、内閣総理大臣をはじめ関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。

(日程第2)

○議長(林 克君) 日程第2、議席の一部変更及び指定を行います。

所属会派の異動に伴い、お手元に配付した議席表のとおり、会議規則第4条第3項の規定に基づき、議席の一部変更をします。また、補欠選挙におきまして当選されました太田健一君の議席は第1番に、立入三千男君の議席を第4番に、それぞれ会議規則第4条第2項の規定に基づき、議席を指定いたします。

変更及び指定いたしました議席に移動するため、暫時休憩いたします。

(午前9時04分 休憩)

(午前9時05分 再開)

○議長(林 克君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(日程第3)

○議長(林 克君) 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第15番、小島進君、第16本田章紘君を指名いたします。

(日程第4)

○議長(林 克君) 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 克君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

(日程第5)

○議長(林 克君) 日程第5、議第78号、野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 皆さん、おはようございます。本日はここに第5回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとご多用の中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案理由のご説明を申し上げます前に、一言市長就任のご挨拶を申し上げますとともに、今後、4年間の市政をお預かりするにあたり、所信の一端を申し述べさせていただきます。

野洲市の未来をつくっていく上で、社会経済情勢が一段と厳しさを増している時期、市政を預かる責任の重さに身の引き締まる思いでございます。その重責をしっかりと受けとめ、議員各位並びに市民皆様のご意見やご提言を十分にいただきながら、全職員と一丸となって、5万人市民の福祉の向上と野洲市の一層の発展のために、全身全霊を傾注してまいる所存でございます。

このたびの選挙を通じまして、多くの市民や団体、企業、そして他の候補者の方々のお考えをお伺いいたしました。私は、これらのまちづくりへの思いを尊重し、市政に反映すべきものは積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

私にとりまして、市政運営は初めてであります。長年の行政経験とさまざまなボラン

ティア活動で培った市民感覚を生かし、本市が抱える課題を直視し、市民参加の透明で課題解決型の市政により、さわやかに発展するまちづくりに取り組む決意でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、これから私の任期中における市政運営の基本的な考え方を申し上げたいと存じます。

私は、大好きな野洲をもっとよくするため、マニフェストにおいて、「もっと野洲21」計画として、もっとのびのび自由に、もっとワクワク楽しく、もっとしっかり安全・安心という3つの柱と21の施策を掲げました。

まず、一つ目の柱である「もっとのびのび自由に」につきましては、誰もが自分らしく、輝きながら暮らせるまちづくりが必要であると考えております。人権を尊重した協働のまちづくりを進めるとともに、学校力、家庭力及び地域力を高め、子どもたちの生きる力と学ぶ力を伸ばす教育を進めてまいりたいと考えております。また、小・中学校の校舎や体育館の耐震化につきましては、可能な限り早期に進めてまいりたいと考えております。

また、市政運営の公正さと法令遵守の強化や予算編成手続きの公開による財政の透明化を図るなど、税金の使い方を市民のみなさんに透明にして財政の健全化を図り、施策づくりの自由度を高めてまいりたいと考えております。これらの実現には、市民と親しく、広く、意見を聞き、素早く判断し着実に実行できるよう私自身が先頭に立って行動させていただきます。

2つ目の柱である「もっとワクワク楽しく」につきましては、農・商・工をつなぐ産業振興、さらに自然の恵みを生かした活力あふれるまちづくりを進めてまいります。まず、地産地消と地域力の活用で農林水産業の振興を図るとともに、先端情報と産業活性化制度を活用した商工業の振興など情報力と創意の発揮で地域の商工業振興と企業誘致を進め、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めてまいります。また、道路網や治水の整備につきましても優先順位を明確にして積極的に取り組みたく考えております。

3つ目の柱である「もっとしっかり安全・安心」につきましては、人にも地球にもやさしい安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。子育て支援と家族支援を一体的に進めるとともに、高齢者や障がいのある人たちが安心して暮らせる地域密着型福祉の展開や、市民の健康を守るための地域の医療資源をいかした安心できる地域医療の仕組みを整備いたします。これら施策の推進には、職員の能力とやりがいを引き出し、職員の意欲と能力が発揮される組織と人事、および政策形成能力を高めるための能力開発を進めてま

います。

さて、我が国の経済は、世界規模での金融危機や資源・食料価格高騰の影響を強く受けて、先行きが不透明となっております。法人税収の依存度の高い本市はこうした景気変動の影響を大きく受けることが懸念されますことから、財政の健全化は、喫緊の課題であると認識しております。

既に、本市の財政状況は、地方交付税の削減や扶助費等の増加による財政構造の硬直化が進み、基金の取り崩しにより収支バランスをとるなど、大変厳しい運営を強いられてきております。特に、今年度は法人税収の大幅な落ち込みが見込まれており、この状況はしばらく続くものと予想されます。今後、新たな施策展開を図るうえで、健全財政を堅持しつつ、将来にわたり持続可能な行財政システムの構築を進めていく必要があると考えております。このため、今後は適正な歳出のための基金確保に努め、無理、無駄、無益の排除と予算・事業決定手続きの透明化を図るとともに重複資産の転用や売却についても検討してまいりたいと考えております。

以上、市長就任に当たり、今後の市政運営に対する私の所信の一端を述べさせていただきました。

もっと野洲をよくするために誠心誠意、全力を傾注して取り組んでまいり所存でございますので、議員各位ならびに市民の皆様のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、本議会におきましては、人事案件2件につきまして、ご審議をお願いするものでありますのでよろしくお願い申し上げます。

議第78号、野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

現教育委員会委員長であります木下圭子氏は、平成16年4月に旧野洲町教育委員会委員に就任され、合併後も引き続き委員及び委員長として通算4年7か月にわたり、野洲市の教育行政の振興にご尽力をいただいたところでありますが、本年11月17日をもって任期が満了いたします。しかし、木下氏は、特に学校教育に精通しておられることから、学校の教育力の向上が叫ばれる昨今において、これまでの豊富な知識と経験を十分に発揮していただけるものと確信しており、引き続き、委員として任命いたしたく、ご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、教育長の大堀義治氏は、平成15年4月から旧野洲町の教育委員会委員として、

平成15年7月からは旧野洲町の教育長、さらに引き続き、合併後においても野洲市の教育長として、本当に長きにわたり本市の教育振興に多大なるご貢献いただきましたが、今回、任期満了を機に退任されることになりました。つきましては、新たに栗東市下戸山にお住まいの南出儀一郎氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

南出氏は、38年間にわたり、学校教育や教育行政の充実発展に貢献されました。特に滋賀県教育委員会に在職中は、学校教育の指導にご尽力いただき、卓越した指導力を発揮されました。その後、野洲北中学校、野洲中学校の校長として学校経営に全力を注がれるとともに、同和教育や環境教育の充実にもご寄与をいただきました。また、滋賀県中学校長会長並びに近畿中学校長会及び全日本中学校校長会の理事を歴任され、全国的な視野に立って教育改革を推進されました。退職されてからは、野洲市教育研究所副所長として、2年間、教職員の指導にご尽力をいただきました。温厚篤実かつ人格高潔な方で、幅広く教育面に関しまして、深い識見をお持ちでありますので、ご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、委員の任期は、平成20年11月18日から、平成24年11月17日までの4年間であります。

○議長（林 克君） 次に、議第78号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 克君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第78号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 克君） ご異議なしと認めます。よって、議第78号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第78号について、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 克君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

まず、野洲市教育委員会委員に木下圭子氏を任命することに、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 克君) ご異議なしと認めます。

次に、野洲市教育委員会委員に南出儀一郎氏を任命することに、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 克君) ご異議なしと認めます。

よって議第78号、野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

(日程第6)

○議長(林 克君) 日程第6、議第79号、野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 議第79号、野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてご説明を申し上げます。

現委員の浦田英昭氏の任期が平成20年11月17日をもって満了することに伴い、今回新たに岩田信雄氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

岩田氏は、昭和39年3月に三共株式会社野洲川工場に入社されて以来、平成19年3月に退職されるまでの43年間同社に勤務、この間、野洲川工場長をはじめ、本社総務部の野洲部長を経験された方でありまして、労務管理や人事評価などに精通された方であります。また、区長として地域の振興にもご尽力をいただいた方でもあります。以上のとおり岩田氏は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者として適任者であり、本委員会のためにご活躍いただけるものと確信しております。よろしくご同意を賜りますようお願いをいたします。

なお、委員の任期は、平成20年の11月18日から、平成24年11月17日までの4年間であります。

○議長(林 克君) 次に、議第79号に対する質疑を行います。



ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 克君) ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第79号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 克君) ご異議なしと認めます。よって、議第79号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第79号について、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 克君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。  
これより採決いたします。

お諮りいたします。

野洲市公平委員会委員に岩田信雄氏を選任することに、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 克君) ご異議なしと認めます。

よって議第79号、野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

(日程第7)

○議長(林 克君) 日程第7、常任委員会委員及び特別委員会委員の選任を議題といたします。

補欠選挙における新議員の常任委員会委員及び特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、本職から指名いたします。

それでは、総務常任委員会委員に第4番、立入三千男君、次に、文教福祉常任委員会委員に第1番、太田健一君を指名いたします。

次に、防災防犯対策特別委員会委員に第1番、太田健一君、次に交通対策特別委員会委員に第4番、立入三千男君を指名いたします。

暫時休憩いたします。

(議長交代)

(午前9時23分 休憩)

(午前9時28分 再開)

○副議長(田中孝嗣君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

追加日程第1、議長の辞職他6件を日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(田中孝嗣君) ご異議なしと認めます。よって、追加日程第1、議長の辞職他6件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第1)

○副議長(田中孝嗣君) 追加日程第1、議長の辞職についてを議題とします。

議長の林克君から、議長の辞職願が提出されております。地方自治法第117条の規定により、林克君の退場を求めます。

(22番 林 克君 退席)

○副議長(田中孝嗣君) それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長(田中政二君) 朗読いたします。平成20年11月6日、野洲市議会副議長、田中孝嗣様。野洲市議会議長、林克。辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長(田中孝嗣君) お諮りいたします。

林克君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(田中孝嗣君) ご異議なしと認めます。

よって、林克君の議長の辞職を許可することに決しました。

林克君の入場を許可します。

(22番 林 克君 着席)

○副議長(田中孝嗣君) 林克君にお伝えをいたします。

先に提出されました議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたので、ご報告を申し上げます。

林克君から、議長退任の挨拶を求められておりますので、これを許します。

第22番、林克君。

○22番（林 克君） ただいま、お許しをいただきましたので、退任にあたり、一言お礼の言葉を申し上げます。

私、昨年11月の市議会臨時会におきまして、議員の多数のご推挙をいただき、野洲市議会議長の要職を預かって、はや1年の歳月が経過しようとしております。浅学非才の私が、大過なく議長を務めさせていただきましたことは、田中副議長をはじめ、議員の皆様方、また野洲市として初代の山崎市長、そして今般の市長選で当選されました山仲市長、また執行部の温かいご理解、ご協力のおかげと心から厚く感謝申し上げる次第であります。野洲市も合併以来4年が過ぎ、新市の総合計画をはじめ多くの計画が策定され、本格的なまちづくりが着実に動き出しているところであります。一方で、地域のご事情は地域からということで、本来の地方自治時代を迎えている中で、地方財政は非常に厳しい現状にあります。今、進められている行政改革大綱、また財政健全化計画、さらに行政評価システム等に取り組みながら、真に市民にとって必要な施策を見分け、実行していく必要があるかと考えます。こういった中であって、議会の果たす役割は今後、さらに重要をましてくると考えます。

今日の社会の大きな転換期にあって、はえある野洲市の議長を務めさせていただきましたことは、私にとりまして一生忘れることのできない思い出となります。これからは一議員として、豊かな自然と歴史に彩られる、人が奏でるほほえみ、安らぎのまちを目指して、皆さんとともに全力を傾注してまいり所存でございます。

皆様方には今後ともご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。退任にあたりましてのお礼の言葉といたします。

本当にどうもありがとうございました。

（追加日程第2）

○副議長（田中孝嗣君） 追加日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（田中孝嗣君） ただいまの出席議員数は24名であります。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○副議長 (田中孝嗣君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長 (田中孝嗣君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○副議長 (田中孝嗣君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票を願います。

投票につきましては、演台に投票箱を設置しておりますので、演台に向かって左側より登壇して、右回りで投票願います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

○副議長 (田中孝嗣君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長 (田中孝嗣君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長 (田中孝嗣君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第7番、西本俊吉君、第8番、矢野隆行君を指名いたします。よって、ご両君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○副議長 (田中孝嗣君) 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 24票

これは先ほどの出席議員数に符合をいたしております。

そのうち

有効投票 21票

無効投票 3票

有効投票中

第 2 3 番 河野 司君 1 5 票

第 1 9 番 鈴木市朗君 3 票

第 3 番 小菅六雄君 3 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 6 票であります。よって、2 3 番、河野司君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました河野司君が議場におられますので、会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました河野司君より、就任の挨拶を求められておりますので、これを許します。

2 3 番、河野司君。

○議長（河野 司君） 大変高いところからまことに僭越でございますけれども、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

ただいまは、議員皆様方多数のご推挙を賜りまして、野洲市議会議長の職をお与えいただいたところでございます。まことにありがとうございます。大変光栄なことと思っております。また、それと同時に、この職の重さに身の引き締まる思いもしております。この上は、この野洲市議会の、今、取り組むべき中立公正な議会を、また山積しておりますいろいろな課題に対しまして、実のある議論を重ね、また、元気で活力のあるそんな議会を目指して頑張らなければならないとこのように思っております。

いずれにいたしましても、議員各位の皆様方のご指導、ご協力、また山仲市長をはじめ、執行部の皆様のご協力を賜りまして、ともに野洲市議会の発展、また野洲市民の付託に答えるために、誠心努力をしていかなければならないと、このように思っております。どうぞ今後、皆様方のご指導とご協力を切にお願いを申し上げまして、就任のご挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（田中孝嗣君） 議長が決定いたしましたので、これを持ちまして議長席を交代いたします。ご協力大変ありがとうございました。

河野司議長、議長席にお着きを願います。

暫時休憩をいたします。

（議長交代）

(午前9時50分 休憩)

(午前9時52分 再開)

○議長(河野 司君) それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(追加日程第3)

○議長(河野 司君) 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。

副議長、田中孝嗣君から、副議長の辞職願が提出されております。地方自治法第117条の規定により、田中孝嗣君の退場を求めます。

(13番 田中孝嗣君 退席)

○議長(河野 司君) それでは、事務局長に辞職願を朗読いたさせます。

○事務局長(田中政二君) 朗読いたします。平成20年11月6日、野洲市議会議長、河野司様。野洲市議会副議長、田中孝嗣。辞職願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長(河野 司君) お諮りいたします。

田中孝嗣君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。

よって、田中孝嗣君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

田中孝嗣君の入場を許可します。

(13番 田中孝嗣君 着席)

○議長(河野 司君) 田中孝嗣君にお伝えいたします。

先に提出されました副議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたので、ご報告申し上げます。

田中孝嗣君から、副議長退任の挨拶を求められておりますので、これを許します。

第13番、田中孝嗣君。

○13番(田中孝嗣君) ただいま、お許しをいただきましたので、退任にあたりまして、一言お礼の言葉を申し上げます。

昨年、多数の議員の皆さんのご推挙をいただきまして、副議長に就任して以来、早や1年が経過しようとしております。その間、議員の皆様方をはじめ、市長、さらには執行部の皆さん方のご指導とご協力のおかげで、大過なく務めさせていただくことができました。

大変ありがとうございました。

地方分権の時代にあって、地方自治体を取り巻く環境も目まぐるしく変化し、その独自性が一層重要視されました。地方自治体を取り巻く施策や事業の成果が試される時代となっております。こうした地方みずからが力を発揮する時代にあって、私自身も初心に戻り、議会の役割を再認識いたしまして、今後、日々研さんに努めてまいりたいと考えております。この1年、何かと支えていただきまして、いろいろとご指導を賜りました皆様方に、重ねて厚くお礼を申し上げます。

言葉足らずではありますが、退任にあたりまして、ご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

(追加日程第4)

○議長(河野 司君) 追加日程第4、これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(河野 司君) ただいまの出席議員数は24名であります。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○議長(河野 司君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(河野 司君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(河野 司君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行いたいと思います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

○議長(河野 司君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（河野 司君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（河野 司君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第9番、梶山幾世君、第10番、田中良隆君を指名いたします。よって、ご両君の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（河野 司君） 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 24票

これは先ほどの出席議員数に符合をいたしております。

そのうち

有効投票 22票

無効投票 2票

有効投票中

第15番 小島 進君 16票

第17番 川口東洋君 3票

第 2番 野並享子君 3票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、15番、小島進君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました小島進君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました小島進君より、就任の挨拶を求められておりますので、これを許します。

15番、小島進君。

○副議長（小島 進君） ただいま議員皆様方のご支援によりまして、野洲市議会副議長という大任を仰せつかることになりました。大変身の引き締まる思いをしております。今後は、副議長という職務を再認識し自己研さんに務めながら、議長の補佐役として、議会運営等に当たってまいりたいと考えております。



どうか議員の皆様方をはじめ、山仲市長をはじめ執行部の皆様方のご支援、ご協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

言葉足らずでございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

(追加日程第5)

○議長(河野 司君) 追加日程第5、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

前山崎市長の任期満了に伴い、欠員が生じたので、広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

滋賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項、広域連合議員は、関係市町の議会の議員並びに長及び副市町長のうちから、各関係市町の議会において1人を選挙するの規定に基づき行うものであります。

選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(河野 司君) ただいまの出席議員数は24名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○議長(河野 司君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(河野 司君) 配付漏れないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(河野 司君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

○議長(河野 司君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(河野 司君) ただいまから開票をいたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第11番、藤下茂昭君、第12番、中島一雄君を指名いたします。よって、両名の立ち会いを願います。

(開 票)

○議長(河野 司君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

市長 山仲善彰君 21票

第3番 小菅六雄君 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票総数は6票であります。よって、山仲善彰君が当選されました。

ただいま滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました山仲善彰君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(追加日程第6)

○議長(河野 司君) 追加日程第6、野洲市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、本職において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。

よって、本職において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。

野洲市選挙管理委員会委員には、川崎富枝氏、市木洋子氏、福谷巖氏、燧土信成氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を野洲市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。

よって、川崎富枝氏、市木洋子氏、福谷巖氏、燧土信成氏、以上の方が野洲市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、野洲市選挙管理委員会委員補充員には、次の方を指名いたします。

第1順位、浦谷和茂氏、第2順位、仁志出良平氏、第3順位、小森俊治氏、第4順位、掛戸康久氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を、野洲市選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました第1順位、浦谷和茂氏、第2順位、仁志出良平氏、第3順位、小森俊治氏、第4順位、掛戸康久氏の順序のとおり、野洲市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

ただいま野洲市選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました方々に対しまして、会議規則第33条第2項の規定により、本職において文書により当選の告知をいたしておきます。

(追加日程第7)

○議長(河野 司君) 日程第7、議第80号、野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、第13番、田中孝嗣君の退場を求めます。

(13番 田中孝嗣君 退席)

○議長(河野 司君) 提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

野洲市監査委員の選任につきましては、現委員の有馬和夫氏の任期が平成20年11月17日をもって満了することに伴い、今回、新たに識見を有する者として、馬淵憲次氏を選任いたしたいと存じます。

また、議会選出であります田中良隆氏から一身上の都合により退職願いが提出されたことから、今般、承認いたしましたところであります。田中良隆議員には、在職中、大変ご尽力を賜り、まことにありがとうございました。つきましては、議会選出監査委員に、田中孝嗣氏を選任いたしたいと存じます。

まず、馬淵氏につきましては、昭和47年4月に滋賀県経済農業協同組合連合会に入職され、米穀の流通をはじめ経営にも携わってこられ、経理関係にも非常に明るい方でございます。田中議員につきましては、地方議会の議員として平成7年10月に中主町議会議員に初当選され、平成19年11月には野洲市議会副議長に就任され、ご尽力をいただいたところであります。お二人とも、人格が高潔で、地方自治の本旨をよく理解し、財務管理や事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有し、公正な方であります。

以上のとおり、監査委員として適任者であることから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、委員の任期は、馬淵氏につきましては、平成20年11月18日から、平成24年11月17日までの4年間、田中議員につきましては、平成20年11月6日から、議員の任期であります平成21年10月31日までであります。

○議長(河野 司君) 次に、議第80号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（河野 司君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第80号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。

よって、議第80号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第80号について、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（河野 司君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

まず、野洲市監査委員に馬淵憲次氏を選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。

次に、野洲市監査委員に田中孝嗣氏を選任することにご異議ございませんか。

（「異議あり」の声あり）

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午前10時25分 休憩）

（午前10時25分 再開）

○議長（河野 司君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

野洲市監査委員に田中孝嗣氏を選任することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○議長（河野 司君） ご着席願います。

起立多数であります。よって議第80号、野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

田中孝嗣君の入場を許可します。

（13番 田中孝嗣君 着席）

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午前10時26分 休憩）

（午前10時59分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

追加日程第8、議会運営委員会委員の選任他1件を日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。

よって追加日程第8、議会運営委員会委員の選任他1件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程第8）

○議長（河野 司君） 追加日程第8、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の小島進君より議長へ、河野司より副議長へ辞任届が提出され、それぞれ許可されましたのでご報告いたします。

よって、委員会条例第8条第1項の規定により、議会運営委員会委員に第11番、藤下茂昭君、第22番、林克君を指名いたします。

（追加日程第9）

○議長（河野 司君） 追加日程第9、湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙を行います。

第15番、小島進君、第23番、河野司、以上2名が辞職されましたので、補欠選挙を行います。

選挙の方法については、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（河野 司君） ただいまの出席議員数は24名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（河野 司君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（河野 司君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(河野 司君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票を願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

○議長(河野 司君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(河野 司君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第13番、田中孝嗣君、第14番、中田幸子君を指名いたします。よって、両名の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(河野 司君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票中

第10番 田中良隆君 10票

第22番 林 克君 8票

第18番 三和郁子君 3票

第 3番 小菅六雄君 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、林克君、田中良隆君が当選されました。

ただいま湖南広域行政組合議会議員に当選されました林克君、田中良隆君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

次に、教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

教育長。

○教育長（大堀義治君） 教育長を退任させていただくにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、平成16年の野洲市誕生に伴いまして、野洲市教育委員会の初代教育長を拝命をいたしました。本月17日をもちまして任期満了となり、退任させていただくことになりました。

合併前の野洲町時代から通算をいたしますと、5年4カ月余り教育長を務めさせていただいたこととなります。この間、野洲小学校新校舎建築に関わりましては日照権の問題、それから給食センターの建設に関わりましては建設用地の変更、そして、中主幼稚園児の園庭内事故等々、ご心配をおかけをいたしました。これらの問題は、議員各位のご理解、ご協力のおかげをもちまして多くが解決をいたしまして、それぞれの施設ではおおむね順調に、教育関係事業が進められるようになりました。

一方、学校教育につきましては、人権・同和教育の総和は生活と学力を高めて、全ての子どもたちの進路を保障するというふうにしなして努力をしてくれました。この結果、課題はありますけれども、確かな成果も認められるようになりました。

また、生涯スポーツの振興に関わりましては、多くの皆様のご協力を得まして全国スポ・レク祭を成功させることができました。また、中学校の運動部やスポーツ少年団の中から全国優勝をすると、そういうような野洲市が誇れる個人やチームが生まれました。これらの成果につきまして、関係の皆様方のご尽力に心から感謝と敬意を表したい、このように思います。

私自身は、これといった功績を上げることができず、その上、多くの課題を残したまま、大変申しわけなく思っております。退任後は、一市民といたしまして市の発展に役立つことがございましたら協力をさせていただきたい、このように思っております。

今日まで、大過なく務めさせていただけたのは、皆様方のおかげと心からお礼を申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。



○議長（河野 司君） 以上をもちまして、平成20年第5回野洲市議会臨時会を閉会を  
いたします。ご苦労さんでございました。（午前11時14分 閉会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成20年11月6日

前野洲市議会議長                    林                    克

前野洲市議会副議長                田 中 孝 嗣

野洲市議会議長                    河 野                司

署 名 議 員                    小 島                進

署 名 議 員                    本 田 章 紘